

令和3年5月10日

保護者の皆様

会津美里町立高田小学校長 金成 和彦

新型コロナウイルス感染症の感染予防についてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、5月7日、福島県対策本部会において、新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況が「ステージⅢ」と判断され、緊急特別対策をとることが示されました。

つきましては、学校でも、下記のように「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を”レベル2”に引き上げて対応することとなります。各ご家庭におきましても、感染予防の徹底をお願いいたします。

記

- 1 緊急対策期間 5月8日（土）～5月31日（月）
- 2 県内の感染状況（5月7日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部の発表）

- 4月の新規感染者数が過去最多の887人
- 5月は6日間で309人
- 従来型よりも感染しやすいと指摘される変異株も県内で確認され拡大傾向
- 病床使用率は7割に迫る高水準

2 対象期間における感染症対策

(1) 学校における感染症対策

- ①感染リスクの高い学習活動については可能な限り行わない。
(接触・密集・近距離での活動、向い合っでの発声、管楽器の演奏、調理実習等)
- ②県外への不要不急の往来は自粛する。県内であっても、感染が拡大している地域への不要不急の往来を控える。
- ③学校の実情に応じて時差通学を検討する。
(5月10日現在では時差通学を行う予定はありません。)
- ④登校前の検温の確認や健康観察の徹底を行う。
- ⑤給食時には、対面にしない。会話も控え、換気を強化する。
- ⑥引き続き3密を避け、マスクの着用・手洗い・うがい・手指消毒を徹底する。
- ⑦教室および特別教室の換気を徹底する。

(2) ご家庭における感染症対策

- ①3密をさけ、マスクの着用・手洗い・うがい・手指消毒、換気を徹底する。
- ②県外への不要不急の往来は自粛する。県内であっても、感染が拡大している地域への不要不急の往来を控える。
- ③家族全員の検温、健康状態の把握を徹底する。
- ④飲食は、感染防止対策を徹底し、「少人数、短時間、いつも一緒にいる人と。」
- ⑤基本的な生活習慣を整え、衛生的な環境を保持する。
- ⑥同居するご家族等に風邪症状が見られる場合は、児童の登校を控える。
(医師による風邪の診断があった場合を除く)
- ⑦保健所の指示に従って対応する。

3 その他

- ・お子さん本人、または同居するご家族がPCR検査を受ける場合、新型コロナウイルス感染症に関連して保健所から指示等があった場合などは、必ず学校までご連絡ください。
- ・登校前の検温を確実に実施してくださるようお願いします。
- ・ご不明な点、ご心配な点がございましたら、学校までご連絡ください。

(学校担当 教頭 久保田義春 TEL 54-2242)